

## “働いて働いて” 過労死では困るのですが・・・



### 規制緩和



厳冬期の中、衆議院を解散し高市総理が議席数の三分の2以上を獲得し、自民党、維新の圧勝という結果が出ました。昨年10月に発足した高市内閣。高市氏は自民党総裁に選出された直後「働いて」を5回も繰り返す発言は流行語大賞の一つになりました。そして下旬には、心身の健康と従業員の選択を前提とした労働時間規制の緩和の検討を指示しました。

中身は「働きたい人がもっと働けるように」という「働きたい改革」。言い換えれば働く側の選択を前提にした規制の緩和なのでしょう。働く側の選択や健康管理等を企業が管理するのでしょうか。過労死等労災が後を絶たない中で、どのように管理するのか？ブレーキ役は？現行制度の運用できないのだろうか？等の疑問が生じます。

新潟労働局の調査によれば、23年度に実施した監督指導の結果、370事業所のうち43.5%の161事業所で違法な時間外労働が確認され、割合は2年連続で増加。161事業所の内月80時間を超える時間外休日労働が確認されたのは86事業所などとなっており、実に4割は法に抵触しているのが現状で、規制緩和により長時間労働を助長することになると思います。

さて、衆議院の解散総選挙で労働時間規制の緩和はいかがなるかですが、現行制度の厳格な運用で十分だと思おうのですがどうなることやら・・・？

相談員 MK

## 頻繁な相談者、どこから改善したらいいのか

誰も助けてくれない、どうしたらいいか。と頻繁に電話をしてくる相談者がいます。働き盛りの年齢ですが、精神科に通院していて、片づけられない物でいっぱい部屋で暮らしています。行政や病院の健康相談、福祉の相談などいろんなところに電話をかけ、自分の抱えている不安を訴え話が長くなります。発達障害と診断されているようで、炊事、洗濯、掃除など生活に必要なことが出来ないでいます。寝るところの下にも物があがり、まともに生活できる環境でないため不安とストレスがたまり、それが原因で精神的に病んでしまったり、抗不安薬を服用していても生活環境の改善ができないため、精神的な病の改善もできない状態が続いています。

さらに一人での外出で発作がいつ起きるか不安が伴うため、家にもこもったままとなっている。同居の家族の人が仕事を犠牲にして、通院の同行や買い出しなどの介助を行うことでなんとか生活できていたが、預金も底をつき行政の福祉の相談を具体的にしていけないと生活できない状態となっている。

危機感がなく、自分が困ったことを人や行政に頼むことばかり考えていて、自分で改善するにはどうやっていいか考えて行動することが大切で、行動して困ってから相談や助けを求めることが必要だと思います。発達障害が原因で動けないのであれば、医者と相談して現状を改善できるように治療をすすめることも必要。

以前は仕事をし、普通に生活していたと言っている。病気がキツカケで不安になり、退職で孤立感を深めて生きていくのが嫌になったと言っていました。

最近、大人の発達障害が増えているような気がします。世の中のテンポが早すぎて、生きづらさを感じている人が増えているように思います。

相談員 SM

## 家を出ることになった— 親子関係のすれ違い

70代後半の年配のご夫婦の相談でした。結婚しないだろうという娘のために家を新築し、家族3人で住む予定でした。そのため資金の3分の1は私たち夫婦が出してやりました。ところが、娘が結婚することになり、結婚相手が婿として家に入ることになりました。

しかし、娘婿夫婦との関係がうまくいかず、些細なことでぶつかることが多くなりました。孫も生まれたのですが、私たちと孫とが仲良くすることを娘夫婦がよく思わず、そのことに対しても問題視するようになってきました。結局娘からも家を出て行ってもらいたいと言われ、私たちはアパートをみつけて他で暮らすこととなりました。家を出た後は電話をかけても出てくれません。娘の姉にもそうでしたが、関わりたくないと言われたということです。

全然納得はいかないのですが、娘の言うことを聞いてやり、私たちが出ていくことにしました。それにしても、せめて自分たちが出した家の資金くらいは取り返すことができないか、孫と会うことぐらいはできないかということと相談に来られました。

弁護士の前にも行って相談したのですが、お金を取り返すのは大変難しいと言われました。年齢的にも裁判は時間がかかるのでお勧めはできないとのことでした。相談者の夫婦には自分たちの気持ちを手紙等で伝えてみたり、再度娘さんと話をしたらいいかですかと伝えましたが、夫が娘婿のことを「変人」なんだと何回も言っていたことが気にかかりました。そんな気持ちでどこかで出ていたのではないかと想像してしまいます。

自分の子供との同居生活がうまくいかないという相談は過去に設けていますが、親世代の価値観と子供世代の価値観にギャップがあることを感じます。お互いに相手を認めあう気持ちがないと同居はうまくいかないことを通関いたしました。

相談員 TK

## 核抑止論の影で輝く若者の平和への声

◆高校生平和大使の活動に想う。

官邸幹部による核保有に関する発言が波紋を広げています。日本の安全保障環境が厳しさを増す中、核抑止を巡る議論を封じることができないという趣旨だとされています。

しかし、被爆国として歩んできた日本にとって、非核三原則は単なる政策指針を超え、国の根幹を形づくる“国是”として受け止められてきました。そのため、核共有や保有の議論は日本国民の感情からすれば、到底受け入れられない問題です。

このような状況の中で、昨年、12月に高校生平和大使の活動報告会がありました。1998年に長崎から始まったこの活動は、いまや全国の高校生が参加しており、新潟県代表の長岡高校2年生の吉田苺加(いちか)さんを含めた各県から派遣された24名がSNS・ジュネーブ欧州本部の会議場で、核兵器廃絶を求める声を、若者自らが国際社会に届ける取り組みの意義は大きいと思います。

高校生平和大使たちは、被爆者の語りを聞き取り、学んだことをSNSや学校の場で発信する。「遠い歴史」として語られがちな戦争を、等身大の言葉でいまに引き寄せる存在となっています。

とはいえ、核廃絶の道のりは険しく、世界の緊張はむしろ高まっているとも言えます。そんな現実を前にしても、高校生平和大使たちが一歩を踏み出し続ける姿は、多くの大人に「私たちは未来世代に何を残すのか」と問いを投げかけられていると感じました。

相談員 IK

